

「転換期の民主主義とメディア～公共メディアの再建に向けて～」講演概要

今日は公共放送のへ信頼や評価を失墜させた靱井前会長問題の本質とか、これを任命した安倍政権への疑問、さらに海外では、EUのひび割れとか、トランプ時代を迎えて世界的な規模で分裂、断絶が起こっている中で、メディアはどうなっけいき、どうあるべきなのだろうか、NHKをどうしたらよいだらうということをご一緒に考えていきたいと思ひます。一見、バラバラな現象のように見えますが、それぞれ別々な問題ではないということをごこれからお話したいと思ひます。



その前にNHKの靱井会長追放運動のことを話します。3年前に靱井会長が就任したあと、様々な問題発言が繰り返され、国会では追及しきれないままNHK予算を通してしまった。そのときの僕自身も含め、OBやらメディア関係者の失望感、無力感はたいへん大きかった。そんな中で、NHK名古屋のOB有志が集まり、連名で経営委員1人ずつに手紙を出そうと決めました。最初は様々な職場の有志17人が連名で、第2次署名は放送現場のOBを中心に21人が連名で各経営委員に手紙を出しました。第2次の署名はマスメディアに公開して、回答を経営委員に求めました。この運動は、その後東京や各地にも広がり、大きくなっていったわけだ。そのことを含めた市民運動の結果（もちろん政府の不協和音や、総務省内の問題もあったでしょうが）、やっと靱井さんを解任することができたわけだ。まず名古屋で始めたということ、また、地方からでも、一つひとつのみんなの声を集めることが大事だということをご皆さんと共に確認しておきたいと思ひます。

1. トランプ VS メディア戦争 中世への逆戻り

アメリカの大統領選は選挙の予測が外れて、世界中のメディアが総ざんげでした。かのニューヨークタイムズでさえ「84%の確率でヒラリークリントンの勝利」と報じ、日本の共同通信、朝日新聞、NHKも含め、ほぼすべてマスメディアがそう言っていた。どうして予測が間違ったのか、マスメディアが誤ったのか、様々な意見があります。おおよそ共通する指摘は、第1に世論調査に使われている「RDD方式」の問題（無作為に固定電話に電話する調査なので、日中留守の人、携帯のみの人、貧困で電話を持ってない人たちの意見は反映されない）があります。第2に、政治記者たちは政治家や企業やさまざまな人たち、各地域の意見を聞き、選挙民の動向を探って取材しているが、その取材地域がニューヨークやワシントンDCなど大都市に偏り、地方とか白人貧困層の意見を軽視したと指摘されています。

予測が外れた第3の理由としてトランプの巧みな報道戦略が指摘されています。2015年中のアメリカの3大ネットワーク（ABC, NBC, CBS）の夜のニュースでトランプを取り上げた時間が327分、クリントンは121分、トランプをクリントンより3倍くらい取り上げている。何故かといえ、トランプは予想もつかない激しいことを言うので、メディアのニュースはそっちへいってしまう。これをコマーシャルに換算すると46億ドルに相当する。

アメリカの選挙では、敵のマイナスになるコマーシャルを打つが、そのCM費用がクリントン陣営は2億ドル、トランプ陣営は6千～7千ドルで、クリントンの3分の1位しかコマーシャルは打っていない。しかし、トランプは、メキシコ国境に壁をつくるとか、イスラム

を入れないとか、いろんな刺激的な激しいことを言う、そのことをニュースが追っかける。それによって膨大なコマーシャル料に匹敵するぐらいの露出がトランプ陣営にはあった。このことをトランプ陣営は、極めて効果的に計算をしていた。トランプはビジネスマンとしても、テレビキャスターとしてもこうした効果を計算し尽くしていた、ということを雑誌『世界』の1月号で林香里（東大教授）さんが言っています。

アメリカ国民が利用した選挙の情報源は、ケーブルテレビの24%が一番多い。視聴率の高いケーブルテレビCNNは24時間ニュースを流しています。2番目がソーシャルメディアで14%、地上波のテレビは10%、新聞の地元紙3%、全国紙2%です。

日本でも、今や成人の62%はSNSからニュースを得ています。しばしば政治的フェイクニュース(偽ニュース)に出会うという人が64% (2/3) もいる。日本国民の7割がスマホを持っていて、若者では、ほぼ100%です。子どもたちがニュースを得るのはみんなスマホで、それ以外はほとんど無い状況です。新聞やテレビに触れなくても、学生たちはスマホのニュースで、森友学園のことも、政治のことも、世間の動きもだいたい知っています。情報を新聞やテレビに頼っている大人たちを、“最新情報を知らない”と、むしろ軽蔑しています。

トランプ陣営の報道官は、大統領就任式の参加者は史上最大だったという偽ニュースを流しましたが、ロイター通信の配信記事は、トランプの就任式とオバマの就任式の二つの写真を比べて、トランプ陣営の嘘を指摘しました。この偽ニュースというのは今に始まったものではなく、大統領選では「ローマ法王がトランプを支持した」「ピザ屋が児童買春のあっせんをしていて、これをクリントンが後ろで操っている」など、とんでもない話が、ネットで広がっている。おもしろがる人もいれば、信じる人もたくさんいるようです。

「事実が大事である」と考える人がだんだん少なくなっている。このことは深い問題をはらんでいます。近い将来、ニュースが事実であるかないかは、それほど問題ではなくなるかもしれない。日本でも去年、ネットの会社ラインがやっている「NAVERまとめ」という、いろんな情報を集め、結局こうなんだよ、とわかり易いニュースにまとめて提供するサイトがありますが、多くの偽の医療ニュースを出して閉鎖に追い込まれました。

また、世界的にも偽ニュースは問題になっています。『選択』という雑誌の2月号に「偽ニュースが『産業』になる東欧の貧困」という記事があります。貧しい人たちが偽ニュースを流してお金を稼ぎ、生活をしている、というルポです。このように偽ニュースが商売になっている。日本でも最近問題になって閉鎖した「NAVERまとめ」や「Togetter」にしても、それが正しいか、正しくないか裏を取る、複数で確認するとか、丁寧な取材をしないで、ネット上で情報を集め、100~200字に簡単にまとめて投稿すると1本50円だったり100円だったり、報酬をもらっている。そういう業界は非常に広いわけです。ネットのかなりの部分はそのように成り立ってきています。一方、そうしたニュースが事実かどうか調査して確認する「ファクトチェック」という作業も、一部の記者たちの手で広がっています。

2. 言論・表現の自由とジャーナリズムの実質

去年、イギリスのオックスフォード大学が選んだ「今年という言葉」は「ポスト・トゥルース」(真実のあとの時代)でしたが、真実とか言論表現の自由とかは、なぜ大事なのでしょうか。

ヨーロッパの中世社会は、カトリックのローマ法王の価値観や法体系がすべての秩序の中心でしたが、ルネッサンスによって様々な文化文明が問い直され、啓蒙思想家たちによって合理主義や人道主義・人間主義が起こりました。王様やキリスト教よりも真実が大事という大転換でした。ガリレイは、地球が丸くて太陽の周りを回っているというコペルニクスの地

動説を支持したため囚われましたが、科学的な実証や客観的な事実によって、様々なことがだんだん合理的に解き明かされてきました。それ産業や貿易の振興にもつながって、だんだん富を蓄えた市民・富豪たちが、王権と争いはじめ、勝っていきます。

イギリスのピューリタン革命(1649)、アメリカの独立革命(1776)やフランス革命(1789)の3つの市民革命が、中世の封建制を倒しました。イギリスの権利章典、アメリカの憲法第1条、フランスの人権宣言第11条は、「信教の自由」は人間の基本的な権利だと定め、それを口に出し、出版し配ってもよい「言論の自由」、また意見を交わす「集会・結社の自由」、政府に抗議する・請願することも当然の権利であるということを、どの人権宣言、基本法でも謳っている。それらの条項が集約され、第2次大戦後の国際連合の中でも共通の理念として謳われます。世界人権宣言19条では、すべての人は、意見および表現の自由に対する権利を有する。この権利は干渉を受けてはならず、自分の意見を持つ自由、国境にかかわらず情報・思想を求め、受け、伝える自由があると謳われています。

そうした人類史の流れから、日本を占領した連合軍のGHQがリードして日本国憲法をつくった。その19条の中で思想及び良心の自由、20条で信教の自由、21条で集会、結社、言論、出版、その他一切の表現の自由、検閲の禁止、通信の秘密の保持、などを定めた。これは一方的ではなく、国会で議論されて定められました。つまり日本国憲法は200年遅れで、近代市民革命の成果である世界標準を受け入れたわけです。ところが、建前としてそういうことを高らかに掲げていても、ジャーナリズムの現実はずいぶんなっています。最初はそれぞれ個人の意思で発行された新聞やメディアも、だんだん企業化、ビジネス化されていくなかで、大企業でないとジャーナリズムが運営できなくなりました。19~20世紀を通じて大金持しか、新聞の発行や放送をやれなくなったということがあります。

NHKも例外ではなく、ニュース取材の体制にしても、組織の管理にしても、国民に隠された多くの仕組みを持っている。たとえ組合があっても、それを掌握したり、潰したり、不平分子は左遷したり、追っ払ったりします。民間放送で言えば、スポンサーからの制作費を下請け・孫請けとおろしていく中で1/3、1/10と切り下げて、非常に厳しい労働条件の中で番組を作らせていくということなど、様々な装置を駆使しながら成り立ってきた。

その結果、国民の意見や不満を表現していたマスメディアが、19~20世紀を経て、一部の特権的な人たちの利益とか真実を中心に報道するようになっていった。近年の安保・沖縄・原発報道、パナマ文書事件報道などをみても、一部の人たちの利害や価値観が、マスメディアの中核に色濃く反映されている。これは色々な人たちから指摘されてきました。

3. 米日が連携した情報統制+メディア内部の同質化・主体的選択

米日の権力者だけでなく、政府にすり寄り、忖度・迎合するメディア内部の権力者の、両方の作用によって情報統制が進んでいます。政権に言われたからではなく、メディアの経営者たちが、そのことを主体的に選択しているわけです。その方が、権力に強いられるより、確実にそのメディアが生き残れるだろうと。例えば、戦時中には新聞がどんどん売れて、ラジオ受信機も増えていく。自分の肉親が戦地へ行って、旗振って送りだして満州へ行っている。どうしているのだろう？と残された家族が心配することや、中国の戦況は？と思うのは当然のことで、それ自体はいいとか悪いとか言えないが、戦争記事によって新聞が増える。ラジオ受信機が増える、その書き方とか体制とか非常に問題があるわけですが、戦争があることで、技術が進歩したり情報が流通するようになると、そういうこともある。そのことの方が、マスメディアが生き残れる、経営競争に勝つということは、残念ながら非常に頻

繁に行われてきました。そこで私たちは、ああそうだった、だまされたでは済まなくて、「戦争で儲かった」とどこかで知っている、聞いたことがある、と思うのですね。私たちは被害者のような顔をしていた方が楽ですが、少しきつい言い方かもしれませんが、制作者としては勿論、視聴者、読者としても責任があると思うのです。もっと違う戦争の伝え方があったかもしれない、プロパガンダを許していたかもしれない、ということも併せて考えていかなければ、この状況を超えていくことができないように思います。

4. グローバリズムがもたらしたもの

市場のグローバリズム、国境を超える産業資本、特に金融資本が、投資や為替や軍事力などの仕組みを通じて、とてつもなく儲かっていき、国家がその政策を進める。ただしグローバリズムということと、ナショナリズムの弊害を乗り越えていこうというのとは違う。第1次、第2次大戦の帝国主義同士が戦って、愛国心をかけて領土の奪い合いをした時、それを乗り越えていこうとした動き、インターナショナルな動きもありました。成功したかどうかは別として、弱い立場の人たちが手をつなぐインターナショナルとか国際理解とか、多様な人たちと共存するということが、グローバリズムと一緒にではないと思います。僕自身も1990年代になって、冷戦が崩壊し、ドイツが統一し、冷戦の重苦しい戦後の半世紀に亘る核競争の危機から解放されたと感じました。あるいはマイノリティーの人たちの権利、女性の権利とか、小さな国の言い分とかが、湧き上がってきて、90年代前半には、グローバリズムという言葉に、ある程度開放的な雰囲気があった時期もありました。

このことが、20年後に金融資本によって全部乗っ取られていくとは、僕は当時あまり思っていなかった。しかし今、グローバリズムによる構造的暴力が生活の隅々まで日常化してきました。格差、分断、貧困、母子家庭、老人、障害者の困窮とか、問題山積です。学生たちの就職口も、3年とか5年の有期雇用が多く、終身雇用は非常に少ない。学生たちは昔のように手をつなぎ団結するとか、自治会をつくるとか、政府に抗議する、そういうふうなことをする精神力や文化も無くなり、一人ずつ引きこもってしまうような状態です。

構造的暴力のことでいえば、非正規雇用が4割、母子家庭の1/3が貧困層で生活保護以下。先進国のOECDでは、若者の失業率は平均失業率の2倍から2.5倍で、非常に高い。若い子たちは本当に職が無く、貧困の中にいる。孤立していて、戦死する可能性よりも自殺、餓死、過労死する可能性の方がけた違いに高い。私たちは2度とあのような戦争を若者たち味わわせてはならないと、様々な運動しています。それはそれで大事なことですが、彼ら若者の実在の危機は「戦死」ではなくて、働く場所がない、お金が入ってこないわけですよ。つながる相手を信頼することができないとか、結婚できない、子供なんかつukれない・・・ということの中にあるので、そのことは構造的暴力と呼ばれています。こういう構造になってしまっているということを、メディアも、大人たちも、私ももっともっとエネルギーを10倍くらいにして考えていかないとこの社会は持続していかない。平和学を確立したヨハン・ガルツウングによれば「積極的平和」とは「貧困、抑圧、差別的な構造的暴力の無い状態」です。安倍首相の言う「積極的平和」とはまったく反対です。

ここでぜひ考えておかななくてはいけないのは、グローバリズムとそれがもたらした構造的な暴力や格差社会の中で、人々はマスメディアをどう見ているかです。イギリスのEU離脱やヨーロッパの分断、トランプ選挙でも（この原稿の時点で結果の分かったフランス選挙でも）まったく共通していますが、“先進国”では「既得権を持ち、今の社会制度を支持する」「穏健な勢力」と、「グローバリズムで生活が破壊された。政治制度を変えよう」という“急

進的勢力”が真っ二つになっています。これまでの「保守 VS 革新・リベラル」ではなくて、単純に言えば「エスタブリッシュ・既得権側か、否か」という対立ですが、マスメディアの記事や論調が明らかに既得権側に偏っていると、多くの人たちが感じているわけです。国民の半分前後に広がった“貧困層”や急進派は、経済的にも、生活感覚からも新聞やテレビを見ない、“偽ニュース”の横行するネット世界で生きているわけです。この実態を、正面から受け止めなければ、今後、マスメディアやジャーナリズムは生きていけないでしょう。

5. 公共圏の根本的な再建を

おとし、『クローズアップ現代』の「やらせ問題」を口実にして、高市総務大臣がNHKを呼びつけて処分しました。「処分」という規定は放送法には無いなので、彼らは放送法や公務員法に違反したわけです。一方で、靱井前会長が、政府の言うことを批判できないばかりか、原発報道について公的な情報以外、出してはいけないと言っている現実に対して、私たちは「放送法を守れ」と要求しているだけでいいのか。そのことは間違っていないですが、それだけで果たして情報やメディアの民主主義が獲得できるのでしょうか。アメリカ革命でも、フランス革命でもそうですが、新聞というものができて、印刷して配ることによって、同じ思想をたくさんの人に伝えて、世論を作り、武力をもって立ち上がった、という歴史があります。その中で、新聞に書かれたことで、政治的な嘘や意図的な間違いもたくさんあるわけで、それに反論できる権利があることは、民主主義にはとても大事です。マスで情報が伝わる時代に入って、権利が侵害されたり、別の意見をもつ人たちが反論できる権利がフランス革命の中で提起されて、1812年に新聞に対する「反論の権利法」が確立します。同じ新聞の、書かれた新聞の同じ場所に同じ面積を使って、反論する権利がある。その書かれた事実が間違っているかどうかという裁判所の判断無しでその権利がある、ということを決めている。今はテレビに対する反論の権利もあります。

日本では、書かれた人が同じ新聞で反論できるなんて夢みたい・・・と信じられない人が多いかもしれないが、フランスの「コミュニケーションの自由法」ではそれを定め、今は、韓国、台湾も含めて、ほぼ世界中の市民の共通の権利になっています。しかし、日本では反論権はありません。市民が、メディアに対して意見を言い、アクセスする権利は、日本ではわずかにコミュニティFM放送で、92年から制度的に始められはしましたけれど、テレビチャンネルとか地上波ラジオをやるということは極めて難しい。行政指導の中で、事実上免許はもらえません。だけど、世界中で当たり前に行われています。「NHKさん放送法を守ってよ」というせまい範囲では、NHKは到底変わらないと思う。制度的にそうなっている巨大な利権とか、大きな政治的位置からすると、NHKが放送法を十分守っても、市民は参加できないままだと思います。政治が“市民ファースト”であるならば、市民の財産である電波に市民が参加できるということはイロハのイ、であるべきです。だから「NHKが放送法を守れば社会は良くなる」という、希望的で狭い視点だけではなく、民主主義の基盤である電波を市民のものに、という基本を要求すべきだと思います。

社会の成員の誰でもが意見表示したり、コミュニケーションしたり、話し合ったり、合意形成していけるようなコミュニケーションを保障する基本法、コミュニケーション基本法をつくるべきである、というのが僕の考えです。そのことはグローバル標準として（アメリカでもイギリスでも通信法、コミュニケーション法と云いますが）、人々の対話・通信する権利と義務を規定しています。日本の放送法はそうではない。「事業者の権利と義務」しか書かれていない。市民とか視聴者とか読者の権利、義務は一言も無い。

そうではなくて、社会の成員全体が持つ権利と義務を、世界と同じように基本的に書くべきではないか。独立行政機関がやるべき電波監理を、日本では国家権力・政府がやっています。NHK に関しては、予算、決算を含めて経営委員から役員の人選まで、政府と国会で決めています。放送法は、主として NHK の総合・教育と民放の地上波・ローカルの電波、そして国際放送について決めています。この中には市民や視聴者のことは入っていません。まして情報の洪水の中にある子供たちの将来のことは書いてないわけです。情報・通信・表現のことについての権利を、コミュニケーション基本法の中にはちゃんと入れる必要があるのではないか。民放のテレビ局では、日曜日の夜中の遅い時間、深夜 2 時とかに良質のドキュメンタリーを時々放送しています。これはサスプロと云ってスポンサーが付かないものですが、社会性や公共性のあるドキュメンタリーです。東海テレビも、CBC も、メーテレもやっています。そういうのは予算がほとんど出ないので、仕事が終わってから、ひそひそと、しかし一生懸命に、個人で撮りためたものなどを出して行くようなドキュメンタリーもあるわけです。本当に良心的な番組が、沖縄はもちろん地方へ行くほどたくさん作っています。「地方の時代映像祭」などへ行くと、そういう涙ぐましい努力の結晶がたくさん集まっています。そういう公共的な番組に受信料は全く行かない。

離島や被災地、僻地で放送されている、NPO 放送局やコミュニティの放送局、障害者が自前でやっている「目で聴くテレビ」とか、「日本福祉放送」とか、そういった明らかに公共的な放送にもかかわらず自費でやらなければならない。そんなことは世界で云ったら恥ずかしい。何で日本は障害者放送に受信料がいかないの、というようなことです。

学校のメディア教育はパソコンの使い方が中心です。しかしその前に、人と人がどうやってつながり、支え励ましあったり、互いに理解していくようなメディアの使い方や、社会教育こそ重要ですね。各国で行われているように、受信料はそうしたメディア教育にも使われるべきだと思うんですね。今、NHK の受信料が 6,900 億円ですよ。7000 億円弱。初井前会長が辞め際に政府の顔色を見て、「受信料を 5% 値下げする」と言いました。儲かっているなら値下げするということは、しないよりいいけれど、そんなに金があるなら、1% は 70 億だから、5% の 350 億も値下げするのだったら、どうして子どもたちの教育やら、ドキュメンタリーやら、文化的な価値の高いアーカイブスやら、いろんな効果的なものに使うべきではないかという提案の投書を、僕は会長改選を意識して朝日新聞に出しました。

ちなみにドイツは受信料の 2% をそういうメディア教育や市民メディアに充てています。アメリカではケーブルテレビの収入の最大 5% まで、カナダや韓国は国の予算からを出していますけど、市民誰もが意見を言ったり、表現できる、それを教育する制度が当たり前にあります。そういう基本的な基盤をつくっていかないと、今のままでは、ネット世界を含めたメディア世界の公共性、言論・表現の公共圏は、メチャメチャになっていく可能性が非常に高いのではないかと心配しています。以上、話題提供として申し上げます。

この講演は津田正夫さんの著書「みなさまのNHK」に沿って、お話されたものです。詳細はこの本をお読みになって頂くと、さらにご理解が進むと思いますのでご紹介します。

題名 ドキュメント「みなさまのNHK」～公共放送の原点から 2016年6月25日発行
著者 津田正夫 発行所 株式会社 現代書館
定価 2200円＋税
